

令和4年3月31日

セーナー苑における新型コロナウイルス集団感染事案の収束について

社会福祉法人 セーナー苑

苑長 荒見信一

日頃からセーナー苑の事業運営に格別のご理解、ご協力をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年1月以来当苑で発生しておりました新型コロナウイルス集団感染事案につきましては、富山市保健所及び富山大学附属病院総合診療科山城清二名誉教授医師のご指導・ご助言等を得ながら、苑の組織を挙げて対応してまいりました。現在、関係事業所においては、準備のできたところから順次通常の業務体制としてきているところであり、苑による第3回目ワクチン接種も実施済みであることから、本事案は収束したものと判断し、ここにご報告させていただきます。

この間、利用者様、ご家族様、並びに関係各方面の皆様には多大なご心配、ご負担をおかけしましたことについて、改めてお詫び申し上げます。

苑の感染防止対策は続けてまいりますが、本県内外の感染状況は予断を許さないことから、面会等については、引き続き、制限等をお願いせざるを得ないものと考えております。皆様のご理解とご協力をたまわりますよう宜しくお願い申し上げます。